

東三河ふるさと公園指定管理者運営モニタリング結果（平成30年度）

1 施設の概要

施設名	東三河ふるさと公園
所在地	豊川市御油町、国府町、御津町地内（管理事務所所在地：豊川市御油町滝ヶ入11-2）
設置根拠	愛知県都市公園条例（平成18年 供用開始）
設置目的	地球温暖化の防止、生物多様性の保全による良好な都市環境を図るとともに、多様なレクリエーション活動、健康の増進、各種活動等の便益を広く県民が享受できる施設として設置する。
施設概要	敷地面積 124.3ha 主な施設 憩いの広場、展望ツツジ園、三河山野草園、修景庭園、東三河あそび宿等 駐車場 441台

2 指定管理概要

指定管理者名	公益財団法人愛知県都市整備協会
指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	子どもワンパクサポート（実施）、地域で活動する団体と連携したイベント開催（実施）、遊具の遊び方教室（実施）、竹林整備活動の推進による散策路整備及び竹を使用したイベント開催（実施）

3 利用状況

（単位：人、件）

区分	30年度		29年度		増減 （①-②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
利用者計			該当なし		

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	30年度		29年度		増減 （①-②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	96,124	85,645	96,913	96,913	△11,268
利用料金収入	—	—	—	—	—
指定管理料	96,124	85,637	96,913	96,913	△11,276
その他	0	8	0	0	8
支出	96,124	93,883	96,913	99,672	△5,789
収支差	0	△8,238	0	△2,759	△5,479

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり適切に行われていた。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	社会的弱者の公園利用の促進を図るなど、県の求める水準どおり適切な管理が行われていた。
施設の適正な管理	A	利用者の安全確保に向け、メリケントキンソウの除去や地元猟友会と協力したイノシシの駆除に努めており、また、植物管理においても、猛暑でツツジやシャクナゲが枯れないよう灌水に努めるなど、県の求める水準どおり適切な管理が行われていた。
サービスの維持・向上	A+	猛暑対策として、管理事務所前にミストテントを設置したほか、地元警察署と協議して満喫まつりでパトカーの出展協力を得るなど、イベント内容の充実に取り組んでおり、県の求める水準を上回る管理が行われていた。
運営等の安定性	A	県との連携や文書管理など、県の求める水準どおり適切に行われていた。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

県の求める水準を上回る取組も行われていることから、今後もこの管理水準が維持されるとともに、利用者数の拡大などの目標が達成されるよう指導を行っていく。

6 利用者からの反応

利用者満足度調査、イベント参加者へのアンケートを適切に実施していた。利用者からは、日陰やベンチの増設、駐車場の増設、管理棟内が寒い、木製階段の補修などに関する御意見をいただき、冬場の石油ストーブの設置、木製階段の部材交換など対応可能な内容から改善等に取り組んでいた。

また、修景庭園へ上がる石階段を通行できるようにしてほしいという要望については、速やかに草木を除却して通行できるようにしており、利用者から喜ばれていた。

7 その他

該当事項なし

○ 問い合わせ先

都市整備局 都市基盤部 公園緑地課 業務・管理グループ
電話：052-954-6525（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-953-5329
メールアドレス：koen@pref.aichi.lg.jp